

平成24年全国町村長大会 決議案 提案理由説明（行政委員会）

私からは、三つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

一つ目は、「真の地方分権改革を強力に推進」についてであります。

真の地方自治を確立するためには、住民に身近な行政を、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組みことができる仕組みに転換しなければなりません。

そのため、現在、政府が進めている、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大等について町村の意見を反映した地方分権改革を、引き続き強く求めるものです。

二つ目は、「国民皆保険を堅持するため、医療保険制度の一本化」についてであります。

国民皆保険制度の基盤をなす市町村国保については、近年、社会経済情勢の変化により、高齢者や失業者、非正規雇用者の割合が急増してきております。

こうしたことに伴い、加入者の所得に対する保険料負担の割合は著しく高くなっており、これ以上の保険料の引き上げは非常に厳しく、制度の維持運営が困難な状況となっております。

今後も国民皆保険制度を維持していくためには、負担と給付を公平にすることが不可欠でありますので、都道府県を軸として保険者の再編・統合を推進し、公的医療保険を全ての国民に共通する制度として一本化するよう求めるものであります。

三つ目は、「領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと」についてであります。

近年、国境離島において我が国の主権に関わる事案が相次いで発生しております。これらは、国民生活や経済活動に大きな影響を与えるものであり、決して看過できるものではありません。国家が果たすべき最大の責務は、国の平和を守り、国民生活の安全を守ることです。このため、国においては、毅然とした姿勢で臨むとともに、強力な外交交渉を行うことを求めるものであります。

以上三点について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

平成24年11月21日

行政委員会委員長

山形県山辺町長

遠藤直幸